

報道機関各位

発信日	令和7年9月30日	担当者名	柳瀬・土井
担当課	高齢障害福祉課	電話番号	0942-85-3554

通いの場に参加しませんか？

通いの場の全体交流会

事業内容	(概要) 鳥栖市では、地域住民主体の「通いの場」の立ち上げることで、介護予防に役立てる体操（とすっこ体操）の普及を図るとともに、地域住民どおしの連携を深め、住民が安心して生活できる体制を目指しています。「通いの場」を多くの方に知ってもらい、「通いの場」を盛り上げていくために通いの場の全体交流会を実施します。 ●日時 11月30日（日）10時～13時（最終受付12時30分） ●場所 鳥栖市民体育館（宿町926番地） ●内容 ・各通いの場で実施している内容をまとめたポスターの掲示、通いの場で実施しているとすっこ体操の実践など、通いの場について知ることができます。通いの場立ち上げ10年目の表彰もあります。 ・脳の健康度（脳年齢・集中力・記憶力）が分かる「のうKNOW」や血管年齢測定、歯科相談、栄養相談など、様々なブースもあります。 ●目的 通いの場の継続、通いの場の周知や新規参加者の増加 ●経過 通いの場の方からの声で、令和6年度より通いの場の参加者を対象とした通いの場の全体交流会を実施。今回は通いの場の参加者に限らず、通いの場に興味がある方であればどなたでも参加可能としている。 ●参加者 通いの場の参加者や通いの場に興味がある方 ●主催 鳥栖市役所高齢障害福祉課
------	---

添付資料	通いの場の全体交流会に関するチラシ
------	-------------------

関連サイト	通いの場の全体交流会（鳥栖市ホームページ） https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/38/102899.htm
-------	--

通いの場の全体交流会

通いの場とは

地域住民が気軽に集まり、一緒に話し合いながら、「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です！

日時 令和7年11月30日（日曜日）
10時～13時（12時半受付終了）

場所 鳥栖市民体育館

▶内容

- ・通いの場10周年の地区表彰
- ・通いの場に関するポスター掲示
- ・とすっこ体操実践、血管年齢測定など他にも色々なブースがあります！

▶持ってくる物

飲み物・タオル・室内用運動靴

通いの場に興味がある方などどなたでも参加できます！ご参加お待ちしております♪

申込
不要

ほう



お問合せ先 鳥栖市高齢障害福祉課

☎0942-85-3554